

第8回 消防フェスティバル2011 開催決定



消防だより

夏季号 SUMMER

編集・発行
消防本部
電話
22-4300

写真は、昨年の
消防フェスティバル
2010のもです。

日時 平成23年7月24日(日)午後12時30分～午後3時00分
場所 岩見沢市役所 敷地内
テーマ 『防災へ小さな一歩、確かな一歩！』

主なイベント

※荒天・災害等により内容の一部変更または中止することがあります。

- 幼年消防クラブの演技披露
- 防火縁日
- 消火器の使用方法
- 消防車からの放水体験
- 消防車の乗車体験
- はしご車の搭乗体験
- 住宅用火災警報器の展示(住宅防火相談)

是非、参加され防災・防火の知識などを身につけてください!

甲種防火管理新規講習の開催について

- 日時 平成23年8月25～26日
- 講習会場 岩見沢市9条西4丁目1番地1 岩見沢市民会館 多目的室
- 定員 100名
- 申請期間 8月1日～8月11日
- 講習料(テキスト代) 1,700円(消費税込)

※防火管理者に必要な資格を、付与するため法令で定められた講習です。【問い合わせ】消防本部予防課 電話22-4301 ホームページ7月上旬掲載予定

平成23年 1月～5月までの出動

救急出動は

1543件

救助出動は

28件

火災出動は

19件



昨年同期

1418件



昨年同期

12件



昨年同期

35件

住宅用火災警報器の設置義務化!!

ご存じですか?

いよいよ、岩見沢市・月形町では、平成23年6月1日からすべての住宅で、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

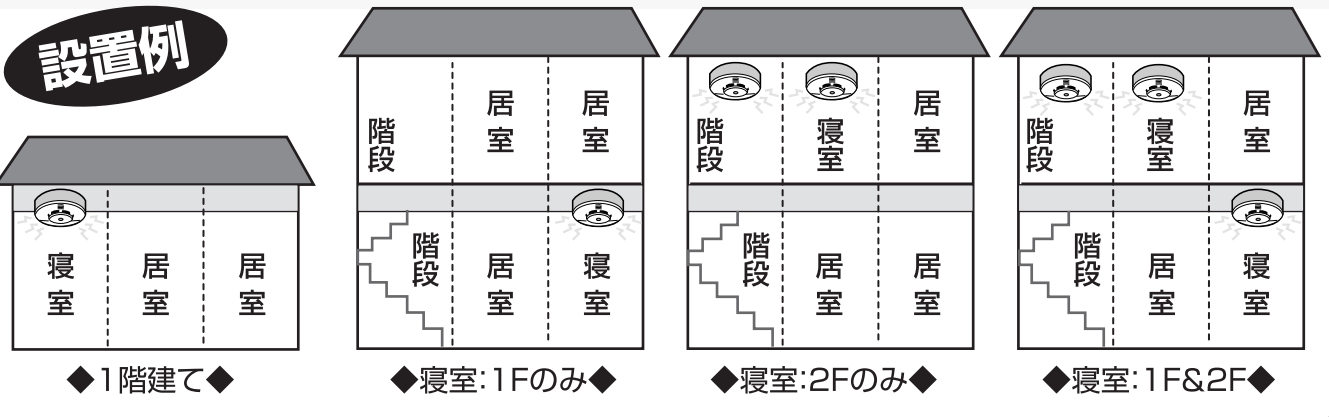
「あなたの家はもう住宅用火災警報器を設置しましたか?」 設置した場合は届出が必要です。

ホームページにて届出用紙のダウンロードができます。また、設置方法をホームページにてご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

最寄りの消防署(支署・出張所)でも届出用紙を備えており、受付をしております。また、下記の施設にて届出用紙を備えており、届出の受付もしています。

■幌向サービスセンター(幌向出張所) ■朝日コミュニティ交流センター(朝日町出張所)

【問合せ】消防本部 予防課 電話22-4301



感謝状贈呈!



(感謝状を受け取る佐藤清さん)

3月27日午前1時10分頃に発生した住宅火災で、迅速な行動と早期通報により、人命救助を行った近所にお住まいの佐藤清さんご家族3人に、高橋消防長から感謝状が贈られました。

3人は、協力して消防へ119番するとともに、逃げ遅れた2人を脚立を利用して救出し、大事に至らずに済みました。

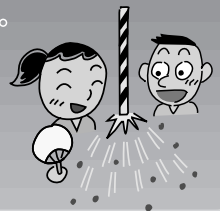
花火遊びの注意

夏が来ました!

次のことを守り、花火遊びを楽しもう!

【注意事項】

- ①風の強い時はやめて下さい。
- ②水バケツを用意して下さい。
- ③必ず、大人と一緒にして下さい。
- ④花火を人や建物に向けしないで下さい。
- ⑤花火が途中で消えてものぞき込まないで下さい。
- ⑥燃えやすいものがある場所では遊ばないで下さい。
- ⑦花火に書いてある遊び方を守って下さい。



ホームページは、毎月初めに更新しています!

<http://www.hamanasu.com/syoubou/index.htm>
または『岩見沢消防署』でクリック検索してください。

